

福井県議会議員

福野だいすけ

県政レポート

令和6年冬季版



【発行者】
福井県議会議員 福野大輔

〒918-8153 福井県福井市安保町8-21-1
E-mail: d-fukuno@fukuikengikai.jp

携帯番号: 090-5174-6722
公式サイト: fukuno-daisuke.com



このたびの能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご親族の皆様へ、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被害・影響を受けられた皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。一日でも早く日常に近い生活が回復できますようお祈り申し上げます。

さて、12月議会では代表質問に登壇させていただきました。代表質問とは各議員が行う一般質問に先立って行われるもので、県政全般について会派内議員全員で取りまとめたものを、知事をはじめとした県の執行部に対して質問するものです。私が所属する会派は大所帯で持ち時間も多いため、先輩の大森議員と二人で担当しました。今回は主に新幹線と原子力発電所関係などについては大森議員、それ以外の分野に関しては私が担当しました。質問した項目も多岐にわたり、紙面の都合上、全部は載せられませんが福井県議会のyoutubeチャンネルでは全部アップされますのでぜひご覧ください。

令和5年12月議会 福野だいすけ 代表質問

12月議会の代表質問の様子は、
福井県議会の公式YouTubeで
視聴できます



◎ 新興感染症対策について

【福野の質問】

本年度は医療計画の改定の年である。

新型コロナウイルス感染症への対応の教訓を踏まえ、医療計画には新興感染症発生蔓延時における医療という項目を追加して、平時からの地域における役割分担を踏まえた感染症医療及び通常医療の提供体制の確保を図ることとしている。

そこで、本年度改定予定の医療計画において、新たに追加された新興感染症対策についてどのような内容を盛り込み、どのように医療体制の構築を進めていくのか。

【知事の答弁】

まず、福井県における新型コロナ対策については、内科、小児科の約8割、337の医療機関が発熱外来を設置していただき、36の医療機関で最大で405床の入院病床の確保をした。

その中で、早期発見、早期治療に努めてきた結果、重症化率が全国平均の4分の1、死亡率は全国最低となった。

そのうえで新興感染症対策として、現在、医療計画の策定をしているが新型コロナ対策を踏まえて、まず1つには、県全体で最大400床の病床の確保を行い、350の医療機関に発熱外来の設置をしていこうとしている。その上で施設入所されていたり、在宅で療養されている方に向けて、60の医療機関に往診をしていただく。さらに190の薬局において、薬の配送や服薬の指導をしていただくことをお願いしていこうと考えている。

こうした計画を実効的にするために、事前の段階で医療機関、薬局との間で協定を結ばせていただくことで今後の新興感染症に備え、即応して体制が整えられるようにしていきたいと考えている。

◎ 病児保育について

【福野の質問】

議会では、10月に子育て世代の方と意見交換会を開催し、本県の子育て環境支援の在り方など、子育て世代が抱える悩みや課題について話を聞いたところである。

その中で出た課題の一つとして、子どもが風邪を引いた際などの病児保育の受け入れ枠が少ないことで、共働きの場合どちらかが仕事を休まなければならない、負担があるといったことが課題として挙げられた。そこで、県内における病児保育の現状に対する認識を伺うとともに、受け入れ枠拡大など、子育て環境の充実に向けた今後の方針について伺う。

子育て世代と議会との意見交換会



【鷲頭副知事の答弁】

本県の病児保育については、国に先駆けて、平成16年度から環境整備に取り組んだ結果、児童1人当たりの定員数は、東京都の約3倍であるほか、病児保育を実施する医療機関の割合も全国上位という状況である。

また、第2子以降の利用料金を無償化している点や、市町を超えて利用可能としている点についても、全国的にみると先進的であり、利用しやすい環境整備というところを進めてきたところである。

他方で、インフルエンザの流行期などには満員となるということもあるほか、地域的な偏在、そして都市部にはみられる派遣型の病児保育サービスが少ないといったことなど、さらなる充実のニーズがある。

このため今年度、まずは各施設の空き状況をあらかじめ確認できるシステムを導入することとしている。

また、ふく育さんの中で、病児を預かるスキルを持つ方もいるということであり、そういった方の派遣についても法的な課題も含め方策を検討したいと思っている。さらに、子どもの急病時に休みやすい職場づくりといった観点も極めて重要であり、この看護休暇の制度が整備をされている企業の割合は全国より低いという状況もあるので、こうしたことへの理解と、そして浸透を図るということについて、企業や経済団体などに積極的に働きかけをしていきたいと考えている。

子どもが病気のときなどに困ったときにも安心できる、そういった環境づくりは、共働きの多い本県において、ふく育県を実現するために非常に重要であるので、引き続き市町や医療機関、そして企業などと連携をして、改善に努めていく。

※ふくい家事育児サポーター「ふく育さん」は福井県独自のキッズ・ベビーシッターの呼称です。 <https://fukuikusan.com>

◎ リスキングの推進について

【福野の質問】

国の経済対策においては、在職中の非正規雇用労働者のリスキング支援が創設されるとのことである。リスキングとは、企業が社会の変化に対応するために必要な新しいスキルの習得を推進する取り組みのことである。

来年度から試行事業を始めるものであるが、非正規雇用労働者の正社員化を後押しするものであり、労働者の賃金補助に寄与するものとして大いに期待するものである。本県においても、各種事業において経営者と労働者の両面で人への投資を推進している。

そこで、県内企業における人への投資の現状と課題について伺うと共に、生産性向上のためのさらなるリスキングの推進に、県としてどのように取り組むのか所見を伺う。

【産業労働部長の答弁】

人材育成に関し、多くの企業では人材の育成を社内の実務経験者が行うのが通例となっている。

しかしながら、特に県内中小零細企業では、育成に時間とお金をかけられない状況が続いているなど、人材育成を取り巻く環境は厳しいと認識している。

このため、県においては、国が行っている従業員の大学院派遣やリスキング支援策に加え、国の支援対象とならない経営者向けのリスキングや短時間の研修事項に関して、今年度から助成金を交付するなど、人への投資を強めている。

生産性向上には、非正規労働者はもとより、働く方全てのリスキングをさらに進め成長分野をはじめとする幅広い業種で活躍していただく必要があると考えている。

そのため、例えば汎用性の高いスキルを学べる講座の開設や、時間、場所にかかわらず、オンライン、オンデマンドで学べる機会の提供を増やすなど、今後、さらに検討を深めていく。

◎ 福井県産米について

【福野の質問】

昨今の肥料、燃料、資材等の高騰により、生産者の経営状況は大変厳しいものとなっている。

加えて、今夏の記録的猛暑の影響で、コシヒカリの一等米比率は10月15日時点における県内平均で84.1%であり、前年の90.6%と比較して落ち込んでおり、直近5年間で最低の水準である。

これは、高温で米が白く濁る乳白粒が多く発生したことによるものであり、高値で取り引きされる一等米の比率の低下は生産者の収入の減少に直結するものであり、今後の生産者の経営の影響を大変危惧しているところである。

今後も猛暑となることが予想され、特に主力であるコシヒカリに対して大きな影響が及ぶものと懸念される。

そこで、本年の福井県産米の品質について県の評価を伺うとともに、収入の減少も懸念される米生産者への支援の方針について所見を伺う。

(3ページ目に続く)

視察・活動など～議会の外でも活動中です!!～



総務教育委員会
武生高校の探究授業視察



総務教育委員会
福井県立大学視察

県政レポートの
バックナンバーは
福野の公式サイト内から
閲覧できます。
下記のQRコードより
直接リンク可能です。
是非ご覧ください!



fukuno-daisuke.com/kensei

【農林水産部長の答弁】 (2ページ目より)

本県産のコシヒカリの品質については、二等以下への格落ちについて乳白が大変となっているということがあり、猛暑による影響が大きかったものと考えている。一方で、新潟県や富山県の一等米率が大きく下がる中、一等米率1桁という県もあるので、北陸の中では最も高い約80%となったということについては、暑い時期に水管理などを頑張っていた生産者の方々の努力の成果が現れていると考えている。

また、作況指数は98と、収量自体も若干減少したが、JAのコシヒカリ概算金については、昨年より1キロ当たり1500円高いということであるので、地域や個人差はあるものの、生産者の経営の影響については軽減されているものと認識している。

この生産者への支援の方針については、「いちほまれ」や「あきさかり」など、高温耐性品種の作付拡大を進めるとともに、今回12月補正に計上した水管理のための機械、装置の導入支援などにより、今後の異常気象の頻発に備えた生産体制の強化を進めていく。

◎米の取引価格について**【福野の質問】**

農林水産省によると新米の9月の相対取引価格は全銘柄の平均が玄米60kg当たり1万5291円となり、昨年同月に比べ10%上昇したとのことである。

県産米もコシヒカリが1万5228円で11%、ハナエチゼンが1万3711円で20%、あきさかりは1万4033円で12%、それぞれ上昇するなど、生産コストの高騰が続く中、生産者にとってよいニュースも聞かれたところである。

これまでJAなどの集荷業者との卸売業者が話し合っ決めて相対取引が主流だった米の取引に、需給に基づいて価格が決まる価格形式の見える化を進めようと、10月16日にみらい米市場という現物取引市場が開設された。

取り扱い量はまだまだ少なく、参加者と取引量を増やすことが課題であるが、生産者等の売り手が最低価格や期限を決めて米を出品し、卸、小売業者、外食産業などが入札して購入するというので、需給関係を反映した透明性の高い取引価格となる米の流通取引額が活性化するなど、一定の期待と歓迎の声まで一方、本当に生産者の所得向上につながるのかといった疑念を抱く声も多くある。

そこで、県は本年度の米の取引価格をどのように評価しているのか伺うとともに、米の流通取引に関する新たな動きをどう受け止め対応していくのか所見を伺う。

**【農林水産部長の答弁】**

令和5年産米については、外食、中食の需要回復や全国的な米在庫の減少により、JAと卸業者間などの相対取引価格が上昇したのと考えている。

肥料などの生産コストが高止まりする中で、今後の作付に向けて、明るい材料と評価している。

今年の猛暑の中でも、生産者の努力により、高品質を確保した本県産米のおいしさや、信頼性をアピールすることにより、さらに取引価格の向上につなげていけるよう、JAが行う販売促進活動を引き続き支援していく。

現在、国内の米流通780万トンあるが、この6割は卸売業者等による相対取引価格が占めているという状況である。

こうした中で、新たな米取引の場として、今般、みらい米市場が開設された。まだ日が浅く、取引は少ないという段階ではあるが、今後、米市場の活性化とか、生産者の販売拡大への効果について、期待しているところである。

◎教育DXの推進について**【福野の質問】**

県は、新型コロナ感染拡大の契機に、県内全ての小中学校にタブレット端末を導入して、タブレット端末を活用した教育を推進している。

昨年度末に作成した福井県学校教育DX推進計画においては、子どもたちが楽しく主体的に考える学びの進化と、教員が楽しく快適に進める環境づくりに重点的に取り組むとしており、児童生徒に操作要領を習熟させる一方、教員の方たちもタブレット端末の特性を生かした指導方法を模索しながら、学校現場ではその対応が逐次進んでいると認識している。

その学校現場における課題であるが、児童生徒が使用している学習機の天板がタブレットを使用するには狭く、タブレットを落として壊してしまう児童生徒もいることから、県内では天板が大きい机に更新したり、天板に拡張器具をつけたりする学校も出ていていると聞いている。

一方、学習機を大きくすれば教室が狭くなり、一斉に更新すれば多額の予算がかかるため、その対応に苦慮しているとの声も聞かれる。

タブレット端末の積極的活用による引き出す、楽しむ教育を実現させるためには、児童生徒と教員の習熟の向上は当然のことであるが、校内のWi-Fi環境や教室内の環境整備を充実、強化していくことも重要な視点ではないか。

そこで、県内全ての学校で児童生徒が安心して授業に臨めるよう、タブレット端末の導入を県が推進した経緯を踏まえ、市町に対応を任せることなく、県が主体的に快適な通信環境やタブレットに対応した県の整備など、ICTに適した学校内の環境整備を進めていくべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

【教育長の答弁】

一人一台タブレットの活用に伴うWi-Fi環境や机の大きさの問題は、小中学校だけではなく、県立高校においても共通の課題となっている。

Wi-Fi環境については、現在、県立6校においてアクセス集中対策装置の試験導入を行い、成果を検証しているところであり、各市町に対しては、国の補正予算によるネットワーク診断事業の活用を働きかけている。

机の整備については、タブレットを使用しやすい大きい机や天板を拡張する機能を、あわら市や敦賀市、おおい町が導入し、ほかにも学校単位で導入している例があるなど、一部の市町や学校で先進的に取り組んでいる。

今年度立ち上げた県と市町による県学校教育DX推進協議会において、これらの取組や効果を情報共有し、それぞれの設置者において、児童生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを進めていく。

◎除雪対策について**【福野の質問】**

11月2日、本格的な降雪シーズンを迎えるに当たり、県や国、市町、公共交通事業者など関係機関が参加し連携した雪害予防対策を図るための福井県雪害予防対策協議会が開催された。

この冬からの県の取組として、大雪予報時に県外から流入する車の量を抑制するため、県外への情報発信を強化することと、除雪状況の見える化の取組については全市町に除雪車へのGPS装備が拡大され、県のホームページ、みち情報ネットふくい県管理道路や市町幹線道路の除雪状況が確認できるようになったと報告されている。

そこで、今年の冬に備えた県の除雪体制について、改めてどのような体制で臨むのか伺うとともに、除雪状況の見える化などの取組について県民など利用者の声を聞き、より活用しやすい仕組みとなるよう随時検証し、改善していくことが必要であると考えているが、所見を伺う。

【土木部長の答弁】 (3ページ目より)

福井県においては、国や高速道路会社とともに、除雪機械の増強や道路状況確認カメラの増設、大雪時における広域迂回や出控えの広報を強化したことに加えて11月15日には、石川県境での合同訓練を実施して、関係機関との連携強化を図ったところである。

また、除雪状況の見える化については、平成30年2月の大雪を踏まえて、交通規制のほか、除雪や路面の状況などの情報を、みち情報ネットふくいで一元的に公開しており、これまでも利用者から寄せられた声を受けて、アクセス集中対策やスマートフォン使用時の対応など、利便性の向上を進めてきた。

引き続き、利用者の声などを踏まえ、随時、みち情報ネットふくいの改善を行うなど、分かりやすい情報発信に取り組むとともに、県民や企業の協力を得ながら、道路の雪対策をしっかりと行ってまいりたいと考えている。

◎クマへの対応と鳥獣害対策について

【福野の質問】

県内では10月18日には勝山市で、11月24日には越前市で、2021年以来のクマによる人身被害が発生している。

また、本年度のクマの出没件数は10月20日現在で381件と、昨年度の年間出没数をすでに上回っている。

今年度、すでに昨年度の10倍を超える方が被害に遭っている秋田県など、北海道、東北地方知事会は、地域の実情に応じてクマも指定管理鳥獣に加えるよう国に求めており、イノシシ等と同様に計画的な駆除を行いたいと主張している。

国も秋田県など4道県への緊急支援の実施を決めるとともに、クマの指定管理鳥獣への指定に向けて検討を始めている。

本県においては、県や市町がクマの行動時間である朝夕における不要不急の外出を控えることや、鈴やラジオなどの大きな音の出るものの携帯を促すなど、県民に注意喚起をしているが、クマの出没自体を減らす、なくす努力も必要である。

そこで、県は昨年度から5年間、クマの年間捕獲上限を50頭引き上げて156頭にしているが、新たな捕獲上限を設定して以降、確実に有害捕獲及び嶺北地域での狩猟捕獲を進めているのか、その実績を伺うとともに、今回の大量出没を踏まえ、県内の生息数を改めて調査して捕獲上限をさらに引き上げるなど、計画の見直しを検討する必要があると考えるが、所見を伺う。

また、クマによる人身被害が増加している道県と協力、連携し、早期にクマもイノシシなどと同様に指定管理鳥獣に指定するよう国に求め、必要に応じて財政支援を求めていくべきと考えるが所見を伺う。

【知事の答弁】

国の財政支援を使いながらクマの個体調整のための捕獲を行っていくには、まずは国がクマを指定管理鳥獣に指定をして、その上で福井県として特定鳥獣管理計画をつくっていき、その中にクマを位置づけていくということが大切である。

北海道・東北ブロックは特に、今年クマの被害が増えているので、こういったことを踏まえて緊急要望を環境省にさせていただき、結果として環境省も検討をしていると伺っている。本県としても、こうした環境省の動きをよく注視しながら、必要に応じて全国知事会を通じて要請をしていく働きかけをしていきたいと考えている。

また、福井県の対応としても、今、クマに対する特定鳥獣保護計画をつくっているけれども、国の状況を見ながら特定鳥獣管理計画のほうに改定をしていくことを進めたいと考えている。

【エネルギー環境部長の答弁】

令和4年度から8年度までを計画期間とする現行のクマに関する第一種特定鳥獣保護計画では、改定時の調査で生息数が増加していたことなどから、年間の捕獲上限数を引上げ、156頭としているところである。

今年度の有害捕獲数は、11月30日現在、117頭で昨年度の77頭から40頭増加している。狩猟による捕獲数は狩猟期間終了後に確定するため、現在は不明であるが、昨年度は2頭であった。

現行計画の見直しについては、知事答弁にあるとおり、国の動きも踏まえながら、特定鳥獣管理計画へ改定することを検討していく。

※参考画像 環境省HPより
<https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3.html>

環境省 野生鳥獣の保護及び管理

TOP > 特定計画

野生鳥獣の保護及び管理に係る計画制度

特定計画

特定計画は、専門家や地域の幅広い関係者の合意を図りながら、科学的で計画的な鳥獣の保護又は管理に係る中長期的な目標や対策を設定するものです。これに基づいて、鳥獣の適切な個体群管理の実施、鳥獣の生息地の整備、鳥獣による被害の防除等、様々な手段が講じられます。特定計画には次のものがあります。

都道府県知事が策定		環境大臣が策定	
第一種特定鳥獣保護計画 その生息数が著しく減少し、又は生息地の範囲が縮小している鳥獣の保護に関する計画	第二種特定鳥獣管理計画 その生息数が著しく増加し、又は生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画	希少鳥獣保護計画 国際的又は全国的に保護を図る必要がある鳥獣(希少鳥獣)の保護に関する計画	特定希少鳥獣管理計画 特定の地域においてその生息数が著しく増加し、又はその生息地の範囲が拡大している希少鳥獣(特定希少鳥獣)の管理に関する計画

指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画

◎信号機の無い横断歩道での一時停止率について

【福野の質問】

JAFが行った2023年の調査によると、信号機の無い横断歩道において歩行者が横断しようとした際に一時停止した車の割合が全国平均で45.1%であった。

一方、福井県の状況は2018年の4.5%から着実に上昇を続け、昨年は31.7%と3割を超えるまでに改善してきたが、今年は26.7%と一転して昨年を下回る結果となった。

県警察ではこういった一時停止をしない横断歩行者等妨害等違反取締強化や横断アクション・ペコリン運動による歩行者保護活動などの取組を行っているが、県民が安心して生活できるように、また、来県者に安心して本県で過ごしていただくためにも、より一層、取組を強化し、信号機のない横断歩道での一時停止率の向上をはじめとした交通安全対策を進めていく必要がある。

そこで、県警察として今後、県民や県外からの来県者の安全・安心を守るため、信号機のない横断歩道での車一時停止率の向上にどのように取り組んでいくのか所見を伺う。



【警察本部長の答弁】

北陸新幹線開業を控える中、交通事故防止、県民や来県者の安全・安心を確保するためには、歩行者がいる横断歩道での一時不停止は法令違反であるという認識や、より一層の歩行者保護意識の醸成が重要であると考えている。

県警察といたしましては、今回の調査結果を真摯に受け止め、新たに重点横断歩道として32か所を選定し、取締りを強化するとともに、県下統一行動日として、横断歩道で歩行者を守る日を設定の上、関係機関、団体と連携した啓発活動等を展開するなど、より一層、横断歩行者妨害等違反の交通指導取締りの強化、交通安全教育や広報活動に取り組んでまいり所存である。